

平成30年度 第2回 健康生活支援審議会 議事録

日 時：平成30年11月13日（火）

19：00～

場 所：市役所本庁舎10階 第6会議室

（社会課長）

本日はお忙しいところ帯広市健康生活支援審議会にご出席いただきましてありがとうございます。審議会開催にあたりまして、田中副市長より挨拶を申し上げます。

（副市長）

皆さんお晩でございます。副市長の田中でございます。本日は、お忙しいところ、また、夜分にもかわらずお集まりいただき、心から感謝を申し上げます。

皆様には、日頃から市政全般にわたりまして、多大なるご協力とご助言を賜り、また、保健・医療・福祉・子育て支援に関する総合的な調査審議や、保健福祉及び児童福祉の各種計画の評価点検など、重責を担っていただいておりますことに、重ねて感謝を申し上げます。

さて、国では、「我が事」、「丸ごと」をキーワードに、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会、いわゆる「地域共生社会」の実現に向けた「地域課題の解決力の強化」のために、地域福祉計画の充実を掲げております。

地域福祉は言うまでもなく保健・医療・福祉の基盤となるものであり、これまでも、帯広市地域福祉計画に基づき、地域福祉の推進のための取組みを進めてきたところであります。

来年度の次期計画策定にあたりまして、ここにいる皆様をはじめ、幅広いご意見をいただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議では、昨年度の保健福祉部・こども未来部に係る決算と主要な施策の成果についての報告などを予定しております。市民生活に直接関係する事業への本審議会からのご意見を踏まえ、施策のさらなる充実に向け、取組みを進めていきたいと考えております。

今後とも、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

1 開会

（社会課長）

それでは、ただいまより、平成30年度第2回「帯広市健康生活支援審議会」を開会させていただきます。

本日の審議会には、審議会委員23名中21名の皆様のご出席をいただいております。本審議会は、審議会条例第7条第3項により成立しております。

なお、委員の皆様のご紹介につきましては、お席の前の表示と、郵送にて事前送付いたしました委員名簿により、ご了承願います。

次に、本日の議題についてであります。会議次第のとおり、予定しております。

では、本日使用いたします資料について、確認させていただきます。全て郵送にて事前送付させていただきます。

資料1 平成30年度 第1回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 平成29年度 決算状況

資料4 平成29年度 主要な施策の成果

なお、資料の差替えがございます。資料3につきましては、本日お席に配布させていただきました資料をもって差し替えさせていただきたいと思っております。

以上であります。資料が不足している方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

2 会議

(1) 平成30年度 第1回会議の議事録確認

(社会課長)

それでは、会議に入らせていただきますが、以後の進行につきましては、稲葉会長にお願いいたします。

(会長)

稲葉でございます。どうぞ今日はよろしくお願ひします。先ほどの田中副市長の挨拶にありましたけども、この審議会は平成29年度の施策の成果を皆さんと一緒に検討し、それが次年度以降の施策に反映されていくものだと思っております。とても大事な審議会になると思っております。

どうぞ沢山の意見を寄せていただければと思ひます。

はじめに議題の(1)議事録の確認についてであります。お手元の資料1前回の審議会の議事録をご確認いただきたいと思ひます。この議事録は、この場でご確認いただいた後、公開される予定になっております。

前回の審議会にて、副会長の選出について改選前も副会長に就任されておりました、帯広市手をつなぐ育成会の会長である畑中委員を指名させていただき、事務局にて確認していただくこととなっております。確認の結果、副会長の就任について承諾いただいておりますことを併せて報告させていただきます。

これに関しまして、何かご質問ご意見はございますか。

【質疑応答なし】

よろしいでしょうか。では、ご承認いただいたということで、そのように公開させていただきます。

(2) 平成29年度 保健福祉部・こども未来部決算、主要な施策の成果について

(会長)

続きまして、議題の(2)「平成29年度保健福祉部・こども未来部決算、主要な施策の成果について」を議題といたします。事務局、説明願います。

(保健福祉部企画調整監)

平成29年度決算状況及び主要な施策の成果について、ご説明をいたします。それでは資料3平成29年度決算状況をご覧ください。

この資料におきましては、平成25年度から平成29年度までの5年間の決算額の推移と、平成30年度の予算額を掲載しております。表の上段が、一般会計、表の下段が介護保険会計となっております。

まず、保健福祉部が所管します一般会計の決算状況であります。会計科目につきましては、民生費と衛生費からなっております。民生費といたしましては、主に、民生委員やグリーンプラザに要した経費のほか、在宅の高齢者や障害のある方を対象といたします、各種支援事業に要した経費などの社会福祉費、重度心身障害者医療費の医療給付費、生活保護費などからなっております。

また、衛生費であります。保健衛生や救急医療体制に要した経費などの保健衛生総務費、夜間急病診療費、予防費及び保健福祉センター費となっております。

次に平成29年度決算額であります。民生費と衛生費の合計は、284億5,838万4,571円となっており、このうち、保健福祉部に該当する決算額は182億7,291万9,644円となっており、平成28年度と比較しますと、3億3,991万180円、率にしまして1.8%の減少となっております。

決算額のうち、平成28年度との対比が大きい、主な項目につきましてご説明いたします。

「社会福祉総務費」における臨時福祉給付金の事業内容の変更、「保健衛生総務費」において介護老人保健施設整備補助の完了、「夜間急病診療費」において、休日夜間急病センターの指定管理者制度における利用料金制度の導入開始などが主な要因となっております。

また、資料の右上の表は、扶助費決算額の推移となっております。扶助費は、生活保護費のほか障害者支援事業、子育て支援事業など社会保障制度の一環として支出される経費であります。この扶助費の決算額は年々増加しております。一般会計の総額そのものが緊縮財政にあるなかで、少子高齢社会を背景に社会保障に要する経費が増加していることが一つの要因と捉えております。

次に、介護保険会計の決算になりますが、資料下段の表になります。平成29年度の決算額は合計で、138億7,489万1,067円となっております。平成28年度と比較いたしますと、全体額で7億492万1,245円、率にしまして5.4%の増加となっております。高齢者人口の増加に伴う、介護サービス利用者が年々増加している状況であることが要因と捉えております。また、資料右下に介護保険料の推移を参考に記載をしております。以上が、保健福祉部に係る部分の決算状況でございます。

(こども未来部企画調整監)

引き続き、こども未来部に係る平成30年度決算につきまして、ご説明いたします。資料3決算状況をご覧ください。

こども未来部が所管いたします事業につきましては、一般会計の民生費と衛生費からなっています。民生費につきましては、社会福祉費中、障害福祉費のうち、児童向けのサービスに係る経費と、幼稚園や保育園、児童保育センターなどに係る児童福祉費のほか、医療給付費中、乳幼児等医療給付費、未熟児養育医療給付費、及び、ひとり親家庭等医療給付費からなっています。

また、衛生費につきましては、保健衛生費中、保健衛生総務費のうち、妊婦や乳幼児の健康診査など母子保健に係る経費などとなっています。

平成29年度こども未来部の決算額は、資料中段の、こども未来部欄にありますとおり、民生費と衛生費を合わせまして、101億8,546万4,927円となっております。平成28年度決算額、97億6,044万5,870円と比較いたしますと、4億2,501万9,057円、4.4%の増加となりました。

主な要因といたしましては、栄保育園改築に係る施設整備補助費や、私立保育園や認定こども園に勤める保育士の処遇改善費の増加、公立保育所の円滑な民間移管に向けた準備経費、放課後等デイサービス利用者の増加などによるものと捉えております。以上が、こども未来部に係る決算状況であります。

（保健福祉部企画調整監）

つづきまして、資料の4平成29年度の主要な施策の成果をご覧ください。こちらには、主要な各種事業の実施状況につきまして記載しております。それぞれの事業の実施状況につきましては、この後の各部会におきましてご報告させていただくこととなっていると思いますので、主だった部分について簡潔にご説明させていただきます。

なお、14ページ途中から22ページ中段までの「子どもたちが健やかに育つまちづくり」及び「ともに学び地域のきずなを育むまちづくり」につきましては、こども未来部より説明させていただきます。

まず、1ページをお開きください。政策2-1「健康に暮らせるまちづくり」、施策2-1-1「保健予防の推進」の「(1)健康づくりの推進」におきましては、保健福祉サービスの中核施設であります保健福祉センターの利用状況を記載しております。平成29年度におきましても概ね良好な利用状況となっております。

次に、3ページ中段に記載の「(2)感染症対策の推進」、についてであります。季節性インフルエンザ対策としまして受験生への補助及び65歳以上の高齢者への一部助成を行っております。

次に4ページの施策2-1-2「医療体制の充実」の「(1)地域医療体制の充実」「(2)救急医療体制の充実」であります。帯広市医師会や十勝歯科医師会の他、各医療機関のご協力のもと引き続き救急医療体制の維持充実を図り、二次救急医療に係る体制整備として、協力病院との連携に取り組んでいるところであります。また、休日の診療体制を在宅当番制からセンター化した「休日夜間急病センター」は5年目を向かえ、安定した休日・夜間における急病診療体制の確保に向けて努めてきてございます。

次に、5ページの政策2-2「やすらぎのあるまちづくり」の施策2-2-1「地域福祉の推進」の「(1)地域福祉活動の充実」であります。成年後見支援センターみまもーるにおいて、成年後見制度の利用支援や、市民後見人の養成講座の開催などを行い、高齢者等の権利擁護に努めてきております。

次に、6ページから7ページにかけて、施策2-2-2「高齢者福祉の推進」、「(1) 高齢者の生きがいづくり」から「(4) 施設サービスの充実」につきましては、記載のとおりの実施状況となっております。

次に8ページ、「(5) 地域で支える仕組みづくり」におきましては、認知症高齢者見守り事業といたしまして、前年度より引き続き認知症サポーター養成講座、認知症家族の集い・茶話会(さわかい)の開催などによりまして、認知症への知識の普及啓発、家族への支援などを行っているほか、認知症初期集中支援事業の実施により、認知症の方への早期診断・早期対応につなげてきております。

次に、8ページ中段から9ページにかけての、施策2-2-3「障害者福祉の推進」の「(1) 障害者理解の促進」でございますが、指定地区におきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などを実施してきております。同じく9ページの「(2) 日常生活支援の充実」におきましては、記載しておりますように各種の障害福祉サービスの円滑な提供・実施に努めてきております。

次に11ページ、施策2-2-4「社会保障の推進」の「(1) 介護保険制度の健全な運営」でございますが、本年3月末現在の第1号被保険者数、平成29年度の要介護認定者数ともに高齢化率の上昇などにより前年度より増加してきております。次に「サービスの利用状況」であります。在宅生活を継続するための多様なサービスが増えてきたことにより、利用者が増え、施設介護は概ね横ばい傾向という状況です。

続きまして、13ページの「(2) 生活保護制度の適正な運用」でございますが、生活保護受給者に対しまして、社会参加意欲や就労意欲を促す自立支援プログラム事業を実施してきているほか、生活困窮者の自立支援の充実、強化に向けまして、相談支援や学習支援、就労準備支援などの事業を実施しております。

次に22ページ中段から最後のページにかけて、政策7-1「互いに尊重し思いやりのあるまちづくり」の施策7-1-4「アイヌの人たちの誇りの尊重」では、アイヌの人たちの福祉について、民族・文化への理解促進を図ると共に、生活相談員による生活・健康等への指導・援助を行ってきております。

以上が、保健福祉部に関わる部分となりまして、説明は以上でございます。

(こども未来部企画調整監)

つづきまして、平成29年度主要な施策の成果のうち、こども未来部所管の部分につきまして、ご説明いたします。

資料4の14ページをご覧ください。政策2-3「子どもたちが健やかに育つまちづくり」、施策2-3-1「子育て支援の充実」の「(1) おやこの健康支援」につきましては、妊婦健康診査、乳幼児健康診査、母子保健相談指導や、親同士の交流や個別の相談を通して育児不安の軽減を図る心の発達支援事業などを実施したほか、食育推進事業を実施しております。

次に、15ページの「(2) 保育サービスの充実」につきましては、保育所、へき地保育所、認定こども園、児童保育センターの運営や、へき地保育所の認可保育所等への移行に向けた取り組みのほか、年収640万円未満相当の世帯における3歳未満の第2子以降の保育料を無償とするなど、多子世帯の保育料軽減を実施しております。

次に、17ページの「(3) 幼稚園教育の促進」につきましては、国の制度見直しに伴う幼稚園就園奨励費の拡充など、幼稚園の就園促進に向けた取り組みを実施しております。

次に、「(4) 地域での子育て支援の充実」につきましては、地域の親子が自由に集い、交流できる「あそびの広場事業」やお子さんを出産した家庭に保健師等が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」など、地域で子育てを応援する「のびのび子育て応援事業」を実施するほか、市民相互により子育てを支援するファミリーサポート事業会員の登録促進や、市民や従業員に向けた子育て支援に取り組む「子育て応援事業所」の登録促進など、子育てしやすい環境づくりに向けた取り組みを実施しております。

また、こども発達相談室を中心に、子どもの発達に不安を抱える保護者などからの相談を受けるとともに、関係機関との連携に取り組んでおります。

次に、18ページの「(5) 子育て家庭への支援」につきましては、児童手当の支給、乳幼児、ひとり親家庭等への医療費給付、助産施設入所措置の援護や、母子家庭等への自立支援などのほか、児童虐待防止に関する事業を実施しております。

次に、19ページの施策2-3-2「青少年の健全育成」の「(1) 青少年を育む環境の整備」につきましては、放課後や週休日などに、異なる学年の児童や地域住民と交流し、多様な体験活動を提供する「子どもの居場所づくり事業」を市内小学校の全26校で取り組むほか、街頭指導や青少年の相談窓口を設置するなど、青少年センター事業を実施しております。

次に、20ページの「(2) 体験活動の促進」につきましては、地域こども会リーダー宿泊研修会などの各種事業を実施しております。

次に、「(3) 体験活動施設の整備・利活用」につきましては、子どもたちの科学する心や社会性を育むため、児童会館での宿泊学習や科学クラブなどの事業を実施するほか、野草園や岩内自然の村の運営を実施しております。

次に、21ページの政策6-2「ともに学び地球のきずなを育むまちづくり」、施策6-2-1「学習活動の推進」の「(1) 学習活動の支援」につきましては、児童会館と、生涯学習部所管の動物園、百年記念館、図書館とともに、4館連携事業として、各種事業を実施しております。

以上、こども未来部に係る決算状況及び主要な施策の成果につきましてご説明させていただきました。

子どもや家庭を取り巻く環境が大きく変わる中、国は、待機児童の解消、幼児教育の無償化などの保育環境や、子育て支援施策の充実に向けた検討、取り組みを進めています。

本市といたしましても、次期のこども未来プラン策定に向けた取り組みを進めるほか、保育や子育てのニーズや社会情勢の変化などに対しまして、的確な対応を実施してまいります。

説明は、以上であります。

(会長)

ただいまの件につきまして、なにかご意見、ご質問などありますでしょうか。

では、私からよろしいでしょうか。18ページの「(5) 子育て家庭への支援」の項目の、乳幼児等医療費給付のところで、対象者数が年度平均という表現になっておりますけども、これは何の平均なのでしょう。普通、何人という数で表されればわかるのですが、これは平成29年度のことですよね。

(こども課長)

お答えさせていただきます。乳幼児等医療費等給付につきましては、毎月給付を行う制度でございまして、毎月の実績件数が増減するものですから、実績件数が多い月もあれば少ない月もございます。ついては年度平均という事で数字を出させていただきます。

(会長)

月平均で、この人数ということでしょうか。

(こども課長)

そのようになります。

(会長)

年度平均ではなく、その年度における月平均ということですね。了解しました。他にご意見、ご質問ございませんか。

(委員)

19ページの施策2-3-2「青少年の健全育成」の部分の、青少年センター事業というところですが、これはこども未来部としては、どこまでの年齢を対象として実施しているのでしょうか。

例えば、非行防止はもちろんよいのですが、一番問題なのは、非行を起こしてしまった人、非行の可能性がまたあるような子どもたちをどのように支えて、非行をさせないかということが物凄く大切だと思うのです。実は、北海道警察とか釧路方面の警察では、ジャンパーズという青少年のボランティア団体を立ち上げて、子供たちの居場所づくり、非行少年の居場所づくりを積極的に取り組んでいるとのことで、ただ、帯広はあまりやっていないようで、釧路や札幌では結構やっているようなのですが、例えば、農園を作って子どもたちと一緒に野菜を作って収穫して、それを食べるとか料理するとか、様々なことをやってらっしゃいます。帯広市として独自にやれることだとか、例えば既に実施している自治体と連携しながらやる機会等あるといろいろな意味でいいのかなと思います。ジャンパーズという団体でやっておりますので、是非ご検討いただければと思います。

(青少年課長)

お答えいたします。対象年齢については、青少年は15歳から39歳までと捉えております。

今お話のありました、青少年の居場所につきましては、日常的に他の団体、例えば警察や学校と連携しながら、非行に走りそうな子どもたちを未然に防ぐという活動を行っております。ただ、後述されたお話の内容については取り組んでいないこととなりますので、情報共有、情報収集する中で検討してみたいと思います。

(会長)

他に意見などが無ければ、平成29年度保健福祉部・こども未来部決算、主要な施策の成果についてを終了いたします。

(3) その他

(会長)

続きまして、その他について、議題といたします。何かございますでしょうか。

【質疑応答なし】

(会長)

それでは、他にご意見やご質問もないようですので、これで議題を終わります。

3 閉会

(会長)

それでは、次に専門部会も控えておりますので、本日の審議会は、これで閉会といたします。なお、事務局より連絡事項がございます。

(社会課長)

それでは、2点ほどご連絡いたします。まず、次回の会議の開催につきましては、来年2月中旬頃を予定しており、あらためて、ご案内をお送りいたしますのでよろしくお願いいたします。

次に、この後専門部会を開催いたします。一部当初の予定と変更となります、地域医療推進部会は、第5B会議室、健康づくり支援部会は第4会議室、児童育成部会は第5A会議室、障害者支援部会は3階大会議室、高齢者支援部会はこの会場の机を並べ替え、この場で開催しますので、表のロビーで今しばらくお待ちください。それぞれの所属部会の会場に移動をお願いいたします。連絡事項は以上です。

(会長)

それでは、以上を持ちまして本日はこれで閉会といたします。